

もりかわ通信

令和3年度 第169号
7月1日 発行
岩手河川国道事務所 盛岡出張所
〒020-0862
盛岡市東仙北一丁目11-11
TEL 019-636-0444
FAX 019-636-1047

～船上巡視を行いました～

6月3日（木）、今年度一回目の船上巡視を行いました。盛岡出張所では、北上川、雫石川、中津川の管理を担当していますが船上巡視は『北上川』にて実施しています。普段は、河川巡視担当が週5日間ルートを変えながら3つの河川について、陸上からのパトロールを行っています。

当日は、盛岡出張所職員や委託業者の10名が2艇のボートに乗り、晴天の中、南大橋下流から花巻市のイギリス海岸までをボートで下って行きました。なかなか陸上からは確認する事ができない箇所も水上からであれば、ボートで近くまで寄って確認する事ができます。今回の巡視では、早急に補修が必要な箇所はありませんでした。二回目は10月頃を予定しています。



～重要水防箇所合同巡視を実施～

6月10日（木）、盛岡出張所管内の重要水防箇所について国・県・水防管理団体（市町村）等の関係機関約80名が合同で巡視を行いました。重要水防箇所とは、水防上、特に注意が必要な所をいい、それらの場所について毎年出水期（7月1日～9月30日）前のこの時期に巡視を行っています。

緊急時に関係機関が連携を取れるよう、情報共有や意見交換も行いました。防災は、日頃からの備えが大事です。沿川住民の皆さんも避難場所の確認や緊急時に持ち出す物の確認など、できることから準備していきましょう。また、自治体から避難指示が出された場合は、速やかな避難をお願いします。



7月は河川愛護月間です